

令和5年度 第1回上下水道事業審議会議事概要

開催日時

令和6年2月8日(木)午前10時～午前11時35分

開催場所

笛吹市役所本館3階301会議室

出席者

○上下水道事業審議会委員

堀内常雄(公共的団体等を代表する者)、早川英樹(公共的団体等を代表する者)、廣野政明(公共的団体等を代表する者)、前田一貴(公共的団体等を代表する者)、山本 眞(公共的団体等を代表する者)、若杉成剛(公共的団体等を代表する者)、竹内 稔(公共的団体等を代表する者)、堀内智恵子(水道又は公共下水道の使用者)、三井久美子(水道又は公共下水道の使用者)、内藤運富(学識経験を有する者)、片田興(学識経験を有する者)

○事務局

水谷和彦(公営企業部長)、島村秀忠(下水道課長)、柿嶋信(企業会計課長)、森下浩通(水道課課長補佐)、山田英司(水道課工務担当リーダー)、赤松隆二(下水道課課長補佐)、土屋君仁(下水道課管理担当リーダー)、久保健太(業務課総務担当)、芦沢祐美子(業務課総務担当)

欠席者

深澤一義(公共的団体等を代表する者)、廣瀬勲(連合区長会)、小川一郎(公共的団体等を代表する者)、三枝啓一(公共的団体等を代表する者)、河野 佳一郎(公共的団体等を代表する者)

次第(進行:島村 下水道課長)

- 1.開会
- 2.上下水道事業審議会会長あいさつ
- 3.議題
 - (1)上下水道事業の概要
 - (2)笛吹市水道事業業務継続計画(BCP)について
 - (3)笛吹市社会資本整備総合整備事業について
- 4.その他
- 5.閉会

1.開会

水谷公営企業部長

2.上下水道事業審議会会長あいさつ

前田会長

3.議題(議長:前田会長)

(1)上下水道事業の概要

《事務局・担当より資料に基づき説明》

【質疑】

○委員

能登半島地震の現状を見ますと非常に水道事業の大切さがわかりますし、一旦あのような地震が起きたときに、もうほとんど手の施しようがないような状況が毎日報道等で我々の目に入ってきます。

先ほど耐震化という言葉が説明されましたけれども、どの程度の震度に対しての耐えるのか、その辺を詳しくご説明をお願いいたします。

○事務局

ご質問ありました耐震については、レベル1、2がございまして、レベル2で、約震度6までに耐えられます。

笛吹市上水道に関していいますと、約700キロメートルの管路があります。そのうち、11.2%から28%ほど耐震の管を使用しています。

このあとの議題にあるBCPの説明の中で申し上げますが、11.2%から28%の耐震管を布設していますが、今後、地震に耐える配水管および施設の耐震を実施するため、耐震化計画を作成していきます。

今回大災害起きましたが、そのような災害に対して、笛吹市水道管職員としてどのように行動、対応していくかということをもとめた計画を次の説明でおこないます。

○委員

総係費に人件費がありますけれども、下水と上水の方で割合がある程度違いますが、その理由と、この下水も上水も簡易水道も含めて利益が生じていると思うのですが、それらはどんなふうに使われているのか。

例えば、この水道事業の生み出された利益が他のものに使われているのか、教えていただきたいと思います。

○事務局

ではまず一つ目の質問ですが、水道事業に関しては主に職員の人件費19人分、下水道事業は9人分計上し、運営しておりまして、そのあたりの違いが表れています。

○事務局

2つ目については、説明にありましたように純利益が出ているという説明させていただきましたが、実際のところ、この4ページのグラフを見ていただくとわかりますように、水を作る原価よりも売っている部分の単価の方が低いので、実際のと

ころは赤字になります。

赤字になりますけれども、ここの赤字部分については市の一般会計の方から資金を繰り入れていただいていますので、その繰入を含めると黒字という形の決算になっているという状況でございます。

そういう状況でございますので実際出た黒字という部分についても特に他に使うということではなく、将来の施設の更新費用なり、現在抱えている借入金の償還とか、そういうところに充てることで、他の部分にそれを使うというようなことはございません。

(2) 笛吹市水道事業業務継続計画(BCP)について

《事務局・担当より資料に基づき説明》

【質疑】

○会長

先ほど質問ありました耐震化について、具体的にどんな方法かを具体的に答えられるのがいいと思います。

○事務局

笛吹市で抱えている施設、配水池をご覧になったことがあると思いますが、その中で容量 1000t(1000 立方メートル)以上の配水池の耐震性能が満たされているか、令和 4 年度に耐震の調査を行いました。

その結果、4 施設について耐震基準にそぐわない部分があるという結果が出ましたので、水を 1 回止めないと工事はできないため、来年度以降どういった形で工事をするか詰めて、耐震化、あるいは建て替えになるのかまだ詳細は不明ですが、そちらの方を進めていきます。

他の施設についても、災害が起きたときには、タンクの中の水を守る緊急遮断弁、地震が起きたときに、水が流れ出さないように、タンクの中の水を保持するという装置がございますので、その更新等を今進めております。

そのような対応をすることで、管が破断破損しても、タンクの水を守って、そこから給水活動が可能ないように今考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ただいまタンクの方の耐震についての説明であります。

普段皆さんが心配するのは、管路水道管が通っているところ、能登を見ますと途中が皆破断して、工事をして繋げてもまた 1~2 メーター先でまた水が漏れているということで、なかなか復旧できないということがありますから、そういう管路については、何か対策はありますか。

○事務局

今のご質問の管路ですが、財政的に厳しいという一面もありますが、現在は、管を布設替えるときには、必ず耐震性能を満たしている管を使用しております。

計画としまして、優先的に緊急の避難所等に行っている管の耐震化を進めていく考えです。全ての管を、耐震の管に布設替えするというのは、かなりの年数かかってしまいますので、主要施設、先ほど話したような学校とか病院とか、そういった緊急避難所に指定されている場所につきまして、そこを重点的に先行して耐震化を進めていく計画で実施しています。

○委員

今日の会議までにいろんなことを考えてきましたので、述べさせてと思います。能登半島地震においては、1日も早い復旧が求められておりまして、行政も大変な状況下にあつて全力を挙げて復旧をしても、工事は困難な状況であります。どうやって現場にたどり着く、工事業者の人手不足、材料不足なので、住民が求めていることができないということです。先ほど耐震性の話がありました、本市は28.3%、県全体が36%、これはダクタイル鋳鉄管やHI管など安全なものを使用することが耐震化に含まれるのではないかとふうに思いますが、その中で、私達の大事なことは今ある施設をどのように活かしていきますことをまず考えていかなきゃならない。先ほど緊急遮断弁の話がありました、貯めている水を持ち出すにはどうやったらいいかということを考えていく必要があると思う。お金かけて耐震しているわけですから、それを災害時でも貯めた水を届けることを考えていったらいいのではないかとふうに私は思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。その通りだと思います。いただいた意見を取り入れ推進していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員

原点に戻って、耐震化率が非常に問題になっているので、今までこれだけの企業債の残高を残っているため、使い道を考えながら、やっていく必要があると思います。石和の水道の布設は古いのばかりで、新しいのが全然できていない。職員も少なくなるし、人口も減ってくるなかで、下水道でも上水道でも使い道のあるところは使ってもいいが、一見ポツンとあるからそこを布設したからといって、とても率に合いません。耐震化率を上げるということは古い布設されたものを作って入れ替え、それにより漏水も少なくなると思います。耐震化と漏水対応とか、効率的な方法を考えるということではないでしょうか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。人口密度多いところ、特に石和地区だと思えますが、それに関しても、先ほどご説明しましたように人口密度もそうですが、やはり災害等を考えながら、事業を進めたいと思います。今、起債というお話がありましたが、お金を借りて償還をしていると、財政の方も圧迫する部分もあります。そういったバランス等を考えながら、重要施設を中心に工事を進め漏水が多い箇所も、附帯工事をしながら進めていきたいと考えております。

ご指摘ありましたように職員も少なくなっておりまして、また技術の継承も苦しんでいるのが本当のところでございます。

しかし、今おっしゃられたことはその通りだと思っておりますので、できる限り今後も耐震化率を上げていくために、工事も進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○委員

能登半島が、今 1 ヶ月以上水が復旧しないところがたくさんあるということで、井戸を掘って、地域でそれを使おうというような活動をされていると NHK の方のニュースで見ました。

もちろん管を復旧させることもすごく大事ですが、笛吹の場合 7 町です。かなりの広範囲で職員さんも少ない業者の方もだんだん減っている状況の中で、現在使われている水が地震によって出なくなる可能性もあります。

そうなった場合、ある程度予知されたものの準備として、井戸施設みたいに掘削しておく必要があるのではないかとニュースを見ていて思いました。

給水というの、能登半島地震では、小さい避難所ができていて、給水車がその避難所の中に完全に回るってことはまずない。

大きいところには行くけれども、小さい避難所がたくさんある中で、なかなかそちらの方まで水が回らないような状況があるというような、笛吹でも同じような状況が起きるのではないかと思います。

やはり命を繋ぐのは水でみんなの元気が出るのもやはり水と電気だなということを今回つくづく考えさせられております。

そういう中で供給の方の準備も必要なんじゃないかなと。

復旧はもちろん本当に必要ですが、これにはかなり時間がかかるだろうということを今回学んでいますので、1 日も早く必要最小限の水が市民に届くような、そちらと並行して対策を練っていただきたいなということを感じておりました。

よろしくお願いいたします。

○委員

今のご意見に関連してですが、全く私もそう思います。

ここにも書いてありますように 5 ページに応急給水班ってありますよね。

オレンジ色で応急給水の実施というような、また、その前の方には応援要請という言葉も出ております。水をどういう形でどういう方法でどこへ届けるか、それを各種機関、団体、あるいは企業それらと事前の練り合わせっていうか、協定を組むってというようなことも徐々にやっけていってらっしゃるとは思いますが、ぜひ強力に進めていただきたい。水ばかりではなく、実際は食料も医薬品もいろんなものが必要になってくると思います。

それらもあわせて協力体制の中で、各種機関や団体、民間企業、あるいは自治会でもそうですが、いろんな体制の中で、協力体制を組んで、一刻も早く芦川から春日居、石和まで全てがうまくいくような形を事前に練っておいていただければというように思います。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

まず一つ目の井戸に関してですが、自己水という形で井戸水を持っていましたが、山梨県の特有の硝酸態窒素という水質が悪化する物質が検出されており、井戸をどうしても閉鎖せざるを得ない事情がございました。その関係で、井戸を掘るというのが厳しいものがありまして、その代わりに、広瀬ダムとか琴川ダム水というものを利用して生活用水として使っている次第でございます。

それから二つ目として大きな問題、給水に関してですが、実際先ほどご説明しました業務継続計画の中で、各戸への給水をする形ですと、職員で60名以上必要になってくる試算をしました。

そうなりますと、災害が起きた場合、手が回らないのが現状です。やはり自助共助という形で、ご協力ください。今、ご意見いただいたように、事前にそういった協定等を結ぶことは大事なことだと承知しております。

業務継続計画においてですが、給水計画は示しておりません。

給水計画については、今後策定することを考えておりますので、まずは溜めている水をどうやって配るか、今後そういったものを策定して、できる限り皆さんの水道水に対する安全安心な供給というものをしていきたいと考えております。

○会長

先ほど能登半島の水道の話題がでていますが、映像を見ているとこちらと能登の施設の違いがあると思います。

能登は、水道が下の方からずっと一連した一つの組合の水道管が走っている感じで、途中が破断してその先はもう供給できないという、例えば笛吹なんかはそれぞれここにタンクがあって水道施設ありますから、全部が一度に駄目になるっていうことはないと思います。

ですからその辺は能登と違ってちょっとまだ笛吹の方が助かるかなという気はいたしますけども、とにかく先ほど出た井戸の水にしても何にしても、例えば井戸がどうしても必要ということであれば、生きていくには使わざるをえないと思います。そのときには、今度は浄化する装置とかそういうものも手配してすぐ配置するとか、例えば給水車を少し多めに配置を考えて事前に準備するなどあると思いますので、今後は公営企業の方でもそういうことも含めて施設整備や車両の準備を考えていく必要があるかと思えます。

○委員

必要なものが届かないこともあるので、できることは、自分たちで準備しておく、自助を原点に考えなければならぬのではないかと思います。

住民意識として、多少なりとも備蓄する、備蓄が無駄になるのはいいことだというくらいに思い、意識付けとしてあってもいいのではないかと。

まずは、自分達に必要なものを準備しておくことを、周知していくことが大事だと思います。

○委員

災害時の給水についてですが、能登だけではなくても、笛吹市についても、私も山の方に住んでおりますので、一番先に水が切れ、給水車も到着できない状態になると思

います。ヘリコプターやドローンとか、車両ももちろんですけども、そういうものをどこか他の県とか市とかと協定を結びながら貸し出していただけるっていうような、早期に対策を練っていただければとてもありがたいと思います。

また自助については、若い世帯ではまだ 1 人親もこのところ多く、とてもそちらに回らないっていうようなことも少し考えていただきながら、市でも少し援助していただくとありがたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長

水道問題だけでなく防災全体的なことを、能登のことを考えると出てきますので、また公営企業の方でも防災会議等がありましたら、そういう意見を述べていただいて、一つここで出た意見を大切にいただければと思いますので、よろしくお願いいたします

(3) 笛吹市社会資本整備総合整備事業について

《事務局・担当より資料に基づき説明》

【質疑】

○委員

資料を見させていただきますと、5 年間の計画というふうなことで、当初が 60%で目標が 63%わずか 3%しか増えていない。5 年間もあって、金額的な部分もあることもわかりますが、5 年間でたったの 3%の増加っていうのが、どうしてそんなに少ないのかなという疑問があります。

それから中尾区ですけど、田草川以北はまだ全然下水道が入ってないです。

住民の方からもいつになるかっていうふうなことの要望も聞いてはいるのですが、やがては 100%を目指していくっていうことになると思いますが、100%は目標として、どのぐらいを目途に考えておられるのか。

既に同じ地区でも入っている人たちがいて入ってない人たちがいるという不公平感も出てきていますから、その辺のあたり、どの辺が目標なのかということとそれからできるだけ早めにしていただけたらありがたいなというふうな思いがございます。

よろしくお願いいたします。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

まず目標値の方が約 3%というような低い目標であるというようなご質問ですけども、母数の方が多いということもありまして、なかなか限られた財政の中で整備を進めていくに当たりまして、あまり急上昇といいますか、抜本的な率の増加というのがなかなか難しいというところがございます。

こちらも上げるには、人口密集地の整備というものが効果的ではありますが、先ほどの説明の中でも申し上げましたような事情の方もございまして、なかなか難しいところもございます。ただ、こちらの数値につきましては速やかに上げることが重要なこ

とだと思っておりますので、今後も効果的な整備計画の方を検討しながら、事業の方を進めていきたいと思えます。

中尾区ですけれども、どうしても下水道というのは、まず下流の方から整備していかないと、上流の方を整備できないというのがございます。

上流だけ整備いたしましても、下が繋がってないと流せるところがなくなってしまうので、そこにつきましては順次整備の方を進めていきたいと思えます。

合わせて、その目標最終目標である 100%におきましては、一応今現在策定しております下水道の全体計画は、その計画終了年度が令和 27 年度となっておりますけれども、今のペースでいきますと、その令和 27 年度の計画終了は難しく、おそらくは令和 50 年、60 年ぐらいが最終的な整備年度になると思えます。

○会長

今の整備計画のことで、以前ですと整備する交付金等をいただくのに、エリアを設定しておいてその中で、整備していくというようなことで交付金があったと思えますが、今はそういう整備のエリアはもう決めないで、市内全域が対象になっていきますか。それであれば 100%ということはあると思えますが。

○事務局

市内全域というわけではなくて、市内全域の中の一部が下水道の整備計画の区域となっております。さらにその整備の計画区域の中で、国の方に事業認可の方をいただいた区域、事業着手できるすなわち交付金の交付申請が行える区域となっております。

その事業認可区域の中で、さらに下流の部分から順次上流に向けて整備の方を進めていくというような流れになります。

○会長

住民の方が勘違いしていけないのは、そういう認可区域というのがありますから、ここに 1 軒あるここに 1 軒あるそこまで全部を含めて整備しますよということはありません。ある程度の区域に建っていないと下水道は行きませんから、それを勘違いするとうちはいつまでたっても下水道が来ないってことを思う方があるかと思えますので、それを言うておかないと勘違いする点はあると思えます。

○委員

そのあたりについてのご説明、昨年させていただいたところではありましたが、今回その説明の方が漏れてしましまして申し訳ございません。行政区域、行政面積イコール下水道の整備面積というわけではなくて、全体の行政面積の中で一部分下水道の整備計画から外れている区域の方もございますけれども、そういった皆様方につきましては浄化槽等で対応していただくというようなことになります。

○委員

国の補助金を取っているのです、決まった計画は着々としていかなきゃならないだろうと思えますが、先ほど終わるのには令和 50 年というようなお話がありました。人口減が加速していて、そこに空き家が周りでもかなり進んでいます。

そういう中で、以前もお話しましたが、コンパクトシティ化は、本当に大事だと思っております。

その中で例えば7町ありますけれども、重点的に50年後には残るだろう地域をきちんと設定して、その地域からきちんと計画を立て、生き残る笛吹市を計画していかないと、希望があったところからやっていくということは、虫食いのような形でいろんなところに工事が多分散すると、それは笛吹市のまち作りとしていかなものかなと考えます。

計画が、補助金を使っているのですぐには駄目かもしれませんが、笛吹市の7町が、どこを中心として生活区域があるか、どうしても自分が今住んでいるところを希望するという人は確かに出てくるかと思えますけど、全体として今から若い人たちがこの街に住む中で、きちんといろんな施設が整って、きちんとした生活環境があるということ的前提にまち作りをしていただきたいなということを感じております。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

今後の進め方につきましてですけれども、30年後、50年後における人口の推移というものの予測はなかなか難しいとは思いますが。

そうは言いますが、下水道の整備を行うに当たりまして、住民の皆様からの要望箇所のみというわけではなくて、それと併せて、他のそういった人口密集地等の整備の方も続けておりますので、虫食いが続くというようなわけではなく、一部分的にはその虫食い整備になる部分もあるかもしれませんが、他の整備が必要となる区域の方もあわせて進めていく計画の方になっております。

○委員

下水道整備に係る費用は、4億1500万となりますか。

○事務局

これはあくまでも交付金を受けるための事業の金額でして、これとは別に、その交付金の対象とならない部分については、単独事業で整備を進めていきます。

○委員

交付金事業は、有効に使っていただきたいと思えます。

○委員

第3期は、令和4年度までとなっておりますが、これで交付金の事業は終わりですか。

○事務局

第3期は令和4年度で終わり、現在については、令和5年度から第4期という3年間の計画の方を策定いたしまして、進めております。

○委員

実態を教えてくださいなのですが、63%以外の37%のうち、浄化槽から地下浸透している人たちの割合、上澄みを河川に流している割合、下水に接続しない割合がどの程度

あるかをまず教えてください。

○事務局

浄化槽については、担当部署が環境推進課となっております。浄化槽の汚水の放流先の把握が下水道課ではしていないので、この場ではお答えできないところではあります。

下水道の接続をしない方の割合というのも、具体的にご意見やお考えの聴取の方をしているわけではありませんので、何%とは申し上げられませんが、下水道の接続というのは、法律や条例の方でしていただくかなければならないものとして定められておりますので、下水道に接続していただくようにご理解やご協力の方を進めていくように考えております。

○会長

はい、ありがとうございました。

それでは以上で議題の方は終わりましたのでスムーズな運営ができてありがとうございました。皆さんから出た意見を参考に、公営企業の方でも計画、推進をお願いしたいと思います。

4.その他

とくになし

5.閉会